

一般事業主行動計画の公表について

医療法人社団 新町クリニックは、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

次世代育成支援対策推進法とは

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、平成 17 年 4 月 1 日から集中的かつ計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。

一般事業主行動計画とは

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

新町クリニック健(健康理センター)行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 11 月 1 日～平成 32 年 10 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標1:妊娠中の女性社員の母性健康管理についての掲示及びパンフレット類を作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

目標2:男性の子育て目的の取得促進

目標3:労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入

<対策>

- 平成 29 年 11 月～ 職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての相談体制
- 平成 29 年 11 月～制度に関するパンフレット類を作成し職員に配布

目標2:平成 30 年 12 月までに、職員全員の所定外労働時間を、1 人当たり年間 120 時間未満とする。

<対策>

- 平成 29 年 11 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成 29 年 11 月～管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 平成 29 年 12 月～院内電子掲示板等による職員への周知
- 平成 29 年 12 月～各部署における問題点の検討及び働き方の見直し等の研修実施

目標3:若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

- 平成 29 年 11 月～ホームページの活用やハロワークと連携し、推進する